

随意契約内容及び選定理由書

件 名	横谷埋立センター運転管理及びごみ受入業務並びに横谷廃棄物センター運転管理業務委託																
履行場所	松山市食場町乙6番地1 横谷埋立センター 松山市食場町乙7番地1 横谷廃棄物センター																
業務内容	本業務は、横谷埋立センターでの浸出水処理施設の運転管理及びごみ受入、埋立作業等の業務、並びに横谷廃棄物センターでの浸出水処理施設等の運転管理業務を関係法令を遵守しながら安定的に履行するものです。																
履行期間	令和	7	年	4	月	1	日	～	令和	8	年	3	月	31	日		
契約締結日	令和	7	年	4	月	1	日										
契約金額	135,300,000					円	※単価契約の場合単価										円
契約の相手方	住所	松山市土居田町336番地1															
	名称	水 i n g AM株式会社 四国営業所															
選定理由	当該施設は、先進技術である逆浸透膜・イオン交換膜等の脱塩設備を備えた浸出水処理施設であり、その処理方法はメーカー固有の特許を有し、各種設備が複雑にかかわっています。そのため、当該施設の運転管理業務は、特殊性が極めて高く、建設メーカーのノウハウや指導が無ければ現実的に実施困難です。 本業務は市民生活のライフラインにかかわる重要な業務であり、当該業者が、建設メーカー関連の維持管理会社で運転管理もメーカーの教育指導を受け、故障や保守の際にも迅速な対応ができ、本業務を履行可能な唯一の業者であることから選定しました。																
主管課等名	清掃施設課																
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項					第	2	号									

- (注 意)
1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
 2. 契約金額が、2,000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。
 3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。